

<b>大名区との行政懇談会</b>	
<b>日 時</b>	平成 31 年 2 月 28 日 (木) 午後 7 時～9 時
<b>場 所</b>	大名区公民館
<b>参加人数</b>	38 名 (男 36 名、女 2 名)



### 【町長あいさつ】

大名区の皆さんこんばんは、ただいま紹介がありました南風原町長の赤嶺正之でございます。どうぞよろしくお願い致します。本日は行政懇談会という事でご案内しましたが、あいにくの雨となりましたが足下の悪い中、こんなにたくさんの方々が集まって頂いてありがとうございます、感謝を申し上げます。皆様ご承知の通り行政懇談会と申しますのは我々役場のメンバーがですね、職員が地域に出向いていきまして親しく地域の皆様達と意見交換、あるいは要望等を持ち帰りまして町の行政に活かしていこうというのが目的でございます。本日も大名の皆様方の色々なご意見、または大名区の課題等についても生の声としてお聞かせ頂ければ我々も日頃の行政につなげていきたいと考えております。日頃は区長の下里さんから大名の問題とかですね、毎月区長会で下里さんの方からお話は伺っているつもりではございますけど。またこれだけでは足りない、直に大名区の皆さんが日頃こんなこと思ってるんですよ、あるいは先ほども言いましたように課題やご意見等があれば是非役場と共有させて頂きまして、これからの南風原町の行政に活かしていきたいと思っておりますので、本日は皆様方のご意見等を聞かせて頂けたらありがたいと思っております。本日はよろしくお願い致します。

### 【区長あいさつ】

皆さんこんばんは、区長の下里でございます。実は先月の区民総会で大名は最近、行政懇談会をやっていないので是非行政懇談会をやりたいと申し出もありまして、早速町の方に申し入れをしましたところ、早々と今月行政懇談会を開いてもらう事になりました。町長始め 16 名も来ると聞いて最初ビックリしたんですが、町長・副町長・教育長・各部長・課長という事で全員が勢揃いしての行政懇談会でございます。また大名出身の知念功部長もいますので恥をかかせたらいかんと思って皆声をかけて参加していますのでよろしくお願い

致します。大名は今皆さんがご存じの通り大きな課題が二つあるんですよ。与那原バイパス工事、新川からイオン向けの工事が毎日のように進んでおります。それによって立ち退き等とかそういう問題もありますし、またこちらの照喜納商店から上に上がる町道 10 号線、これも結構立ち退きがありましてどちらかというと、世帯が減っている状況です。もともとの一軒家の世帯がね。そういう大きな問題等もありますし、またあとで議題にもあると思いますが、畑地の住宅建設等もありまして。私自身は理解しているんですが、区民にとっては区長これどうなってるの？って言われても私自身正確な返答もっていないので、今日の機会になるべく細かく正確に町の方から返答頂いて、今後またどうするかについて話し合いしていきたいと思えます。町には大名出身の職員がたくさんいるんですよ。数えましたところ十数名、大名出身がいますので大名は南風原町におきましては結構優秀な人材がそろっているという事で、いつもお褒めの言葉も頂いていております。今日は雨の中区民の皆様も 19 時ちょうどの開催ですがこれだけ集まって頂いてありがとうございます。本日は自分の思った事は遠慮なく質問して頂きたいと思えます。ただしこれは区民に関する行政懇談会でございますので、その点は一つお願い致します。以上です。

#### 【質問及び提案】

#### 質問 1 下水道の見通し（大名地区の下水道整備の進捗状況、施行時期について）

行政) 本町の下水道、特に汚水の整備計画は、全体計画区域が 721ha で平成 29 年度末月現在の整備状況は、面積が 443ha（全体の 61 %）となっており、大名地区の下水道整備にまだ着手していません。下水道管の布設状況については、宮平地内の町道 3 号線の北丘ハイツ入り口付近を平成 16 年頃までに完了している状況です。下水道整備計画における優先順位として、整備中の津嘉山北土地地区画整理事業、津嘉山中央線街路事業等、他事業と連携を図りながら下水道の整備を進め、さらに普及率促進のため人口集中地区の津嘉山、喜屋武、本部、照屋地区を整備予定している事から、大名地区の整備については、当分先になると考えています。

区民) この項目が一番目に上がっている意義を理解して頂きたい。私たちの考えは国場川上流から生活排水を垂れ流すというのはこの地図から見て分かりますが、大名だけだろうという風に考えます。大名だけぽつんと残されている、我々が反省すべき点は団体として意見を上げていない、また衛生意識も低いと反省点です。それでそっとしておいてという事で今日になっていると解釈しております。私たちの文化の意識も上がってきましたので早めをお願いしたいと。そして最後に書いてある当分先になると考えてますという表現

はですね、極めて官庁的で、これはちょっとおかしいですね。もう少し具体的に上げてもらって。例えば新年度の 4 月から基本的調査に入りますと、次の行政懇談会でいつになるか分かりませんが、もう少し具体的進捗状況を説明しますと。これくらいは説明してもらわないと、あまり今日の集まりは意味ないかなと。具体的に調査しますくらいはお願いします。以上です。

行政) 下水道事業やる場合、5 年計画というのを立てて整備をするというのがあります。事業計画区域は前の方で見てもらいたいんですけど、全体計画としては大名地区も向こう 30 年までの全体計画としては入っております。向こう 5 年間の計画としましては大名地区の約 5 分の 1 くらい、11ha くらいは 5 年計画としての計画区域には入っています。本町では事業計画 618ha が大名地区以外にも整備されていない。その中でも現状としまして 618ha のうち、まだ津嘉山や喜屋武、本部、照屋も整備されていないのが現状です。今具体的に何年に調査をするとか、まだそこまでに至っておりません。直近で申しますと津嘉山の区画整理を重点的にやっているところでございまして、それから津嘉山の東側とか、津嘉山保育園とか、津嘉山小学校そこから辺を整備する予定でございましてので予算的な面も考えて、向こう 5 年に入っていますが 5 年で整備できますかとなったら大変厳しい現状です。

区民) 今質問したのはそうじゃなくて、大名は地形がでこぼこでしかも初めて下水道工事をお願いしたいと要望なんです。そういう地形がでこぼこな地形でも下水道工事を町、県の方にお願いすれば何か年後に目処ですよ、目処で良いです。何か年後には可能です、そういう返事をもらいたいんですよ。要望してからどのくらいしたら、今津嘉山の地域を重点的にやっていっちゃるという話ですけど、町には次待っている部落が何か所かあるんですか？津嘉山が終わったら次はどこという風に順序が決まっているかどうか。それが終わってから我々の要望事項が何年後になるか目安を聞きたいんですよ。

行政) 下水道事業は完了年度も平成 47 年度を設定しているんです。これに関しては県の補助金の要望を毎年出しますが、要望通り行かないのも現状です。今言ったみたいに実際津嘉山などの地域からも要望はずっと前からあります。僕らとしても重点的に人口集中地域を早めに整備して土地利用を上げたいですので、何年というのはいえない状況です。おおまかに言えば、自分の考えとしては 10 年くらい、10 年はかかるんじゃないかと考えております。以上です。

区民) 実現は可能なんですか？技術的に。

行政) それは問題ないです。ただ中側の方となると、低いところについてはポンプであげる必要があったりします。

区民) 今示された図はできあがっているんですか？

行政) これはあくまでも事業計画区域ですので地域を設定したという状態で設置したとかではありません。この部分は工事が出来ますということです。

区民) 大名ハイツのように道路が私道の場合はどういう風な手順でやるんですか？

行政) 私道についてはですね権利者がいるものですから町としては整備は難しいです。整備するのであれば町に譲渡してもらえれば可能です。

区民) これは町が手続き段取りは交渉してやるんですか？

行政) 私道を町に譲渡してもらう場合はこちらの方から譲渡いただけませんかとお願いといたしますか、そういったことはやります。先ほどありました個人だったら所有権がありますので、そこに公共財産を通すことは難しいというのが基本であります。

## 質問 2 住宅建築区域（緩和区域）について（どのような土地利用が可能か）

行政) 大名地区は大部分が市街化調整区域であります。平成 25 年度に市街化調整区域の 1 部が都市計画法第 34 条 11 号の事故要件宅の緩和区域に指定されております。緩和区域内では自己所有の住宅がない方であれば、どなたでも住宅建設する事が可能です。また、市街化調整区域内で建設できる物として、①周辺居住者が利用する公益上必要な建築物。例えば保育園、診療所、助産所、医療福祉施設等。②日常生活に必要な物品の販売、加工、修理業その他の店舗（面積制限あり）。例えばコンビニ、食堂、自動車修理工場等も建築可能です。

区民) 前の説明会でこの緩和区域にある畑、サトウキビを作っている畑でも 50 坪以内であれば地主以外でも売買したり住宅を作る事は可能だという説明があったと思うんですが、それはどうなんでしょうか。

行政) はい、可能です。

区民) 大名行政区域は全部がそういう風にできるんですか？

行政) 県道から南側が大体緩和区域になっています。場所的な物からご説明させていただきます。大名の航空写真になっているんですけど、まずこちらが大名交差点ですね、大名給油所があるところ。大名給油所からサザンヒル向け首里向けに、こちらがサザンヒル。大名交差点から北丘小学校に向かう町道 3 号線。こちらが大名ハイツです。こちらのカラー刷りになっているのが先ほど言った市街化区域というところで、市街化区域はどんどん促進しようという事になっています。お手元の資料にも県道から南側についてはほぼ緩和区域に指定されていますので、住宅をもっていない方であればどなたでも、畑でも良いです、売買して戸建て住宅を作る事は可能になった。平成 25 年度で大きく変わったという事です。そこからだいぶ戸建て住宅が立ち並んできて

いるというのが現状です。最低は 45 坪、45 坪以上であれば何平米でも上限はないです。45 坪以下ができないという事です。

区民) 200 坪でもいい？

行政) はい出来ます。なので 25 年以降については大名区でも戸建て住宅が 20 軒くらい増えたかな？でも 10 号線の拡幅とかですね、立ち退きがあったりとかというところで、そういうのでちょっと伸びてはないと思いますがだいぶ区域、集落内では増えてきたかなという傾向ではあります。

区民) じゃあこれの反対側、公民館側はどうなんですか？

行政) 県道から、照喜納商店さんから上がって町道 10 号線。こっち霊法会ががあって町道 128 号線です。区長さんが言ったように県道から北側についてはですね緩和区域に入ってないんです。緩和区域に入ってないとなるとだいぶ制限が厳しくなるんですよ。よく言われるのがですね、例えば住宅を作りたいという事であれば、大きく分けて 3 つあります。まずは 1 つ目の条件として既存宅地と言いまして、昭和 49 年時点で宅地課税された土地であればどなたでも住宅を作る事が出来るというのが 1 つ目の条件です。2 つ目の条件としては分家住宅と言いまして、昭和 49 年以前から所有している方の三親等の範囲内は作れますよというのが分家住宅と言われています、2 つ目の条件です。3 つ目の条件としては公共事業による立ち退きの方であればどなたでも同じ物を作れますよと。大きく分けるとこの 3 つの条件になりますので、ちょっとここの緩和区域と区域外ではある程度制限が変わってきています。

行政) 先ほどの上限はないという事でしたけど農地法とか都市計画法で上限が決まっていますのでその辺はまた調整して頂いて。あまりにも大きく、通常の住宅とかけ離れて大きな住宅は難しい。この辺はまた産業振興課と調整して頂いて。

区民) 三親等まで？

行政) 三親等までです。

### 質問 3 大名ハイツの私道の舗装について（舗装するのにあたり、資材提供など何かしらの補助が出来ないか）

行政) 私道については個人の財産という事で、その維持管理、通常ですとその所有者が管理しています。または道路利用者行うため、現在本町によっての補助はございません。基本的には個人の財産は個人で管理してくださいという考えであります。

区民) そこに水道管の大きなマンホールがあってその周辺が陥没したりアスファルトが破れたりした場合は出来るわけですよね？

行政) 基本的に町道の区域内であれば町の方で管理して、マンホール周辺が沈下していますよとかそこら辺については町の方で管理できると思います。

区民) これは条例か規約か何かあるんですか？

行政) 町が管理すべき町道でございますので、それについては町の方で管理をする、穴ぼこが開いたら町道については町の方が公共的に管理する事になっています。

区民) 私道については管理しないと。

区民) 今の追加で質問です。町の条例で決まっている事なんですか？という事を聞きたいわけです。それと以前は資材提供でしたかね、アスファルトがはげた時に町から資材を提供してもらって、工事は地域の人達がやるとか、そういう事業がありました。それがなくなった経緯とそれを復活できないかと、それをお願いします。

行政) 確かに以前 15 年くらい前、以前は地元の方に資材を提供して、地域の皆さんでマンホールを直すとか、セメントを張ったりとかありました。現在これを廃止してから 15 年 20 年なると思いますが、基本的には里道等の整備、国から町の方に受けたんですけど、そういった物に関しては基本的に町の方が財産管理とかそこら辺についてはやるという事で。色々な地元要望がありました結果としては収拾がつかなくなって、最終的には町の方で管理できる分で行きましょう。そういう経緯で資材提供が廃止されました。先ほど言っていた条例や決まり事、そういうものはございません。基本的には公共の予算ですので、公共の財産を管理する考え方に基づいております。

意見) 条例で禁止されていないのであれば是非地域の要望に応じてやって頂きたいと思います。今の件はずっと前から町に要望されている事なので今一度考え直してもらいたいと思います。

意見) そこに住んでいるものですけど、以前は資材提供という事でやってたんですけど、今は私個人でやっています。メイクマンに行って少し安いアスファルトがあるんですけど、道のすぐ側の家です。誰が壊すとかの問題ではなくて、そこを通る人はみんな何かしら道路に被害を起こしているわけです。またちょうど下の方にも多少穴ぼこもあるという事で、じゃあそれを隣の人がやるとかそういうわけではなくて、役所が窓口になって資材を提供すればやるかもしれないですけど。まあそういうことで頑張っております。以上です。

意見) 以前こういう関係の仕事に携わっていたんですが、使用・収益・処分というのは所有者の問題なんです。これ民法に規定があります。なのでこの規定で管理は所有者が負うという形なんです。下手に触ると触ったその人の責任になりますからその辺は問題があるんですね。だから使用・収益・処分は

所有者の権利であり義務なんです。だから土地を持ってる人、土地の所有者がこれを使って良いのだったら、使用・収益ですね、タダで貸すとかそういうことをしなければならない。下手に町が触るとなんで私的財産を触るかという風な事で問題になると思います。以上です。

区民) 今地域からこのような要望がありますが、それについて町長の考えをお聞きしたいのですがお願いします。

町長) 難しい問題ですが、今お話もございましたように、基本的にこれはやっ  
てはいけない条例はないんですね。条例ではなくで本当に私道路に公共の予  
算を投入して良いかどうかという判断から出発する~~する~~んですね。ですから  
我々としましては私道路に公共の予算は投入できませんよ。その代わり先ほ  
ど区長からありましたように、使う部分だけは町の方に譲渡してもらえませ  
んかというようなお願いをしますし、ハイツの道路についてもこれまでに私  
何回か、開発した地権者の方に開発して土地を地主さんに売却して、お家が  
建っているんだけど道路がみんな残っていて、補修しようにも町の予算  
を投入出来ないから南風原町に帰属させてくれないかとお願したんじゃない  
かなと思うんです、以前。そういうような事で地元の皆さんと一緒になっ  
て協力しながら地権者の、名義の方にですね、南風原町に譲ってくれませ  
んか、権利を譲渡できませんかと。そうすれば公共事業にもって道路整備で  
きますよというお願いをですね、これからは地域の皆様と一緒に役場と  
してはやるべきではないかなと思っております。現在の状況の中で町の予算  
を投入となるとちょっと難しいのでご理解頂きたい。それから資材提供で  
すけれども、確かに以前ございました。ただ色々ございましてですね。事例を1  
つ教えますけれども。資材提供でですね、今年の素材提供どこやる？と話  
が出るんですね。そうするとどこからしよう、あそこからしようと、大変だ  
ったんです。字の方でやるべき所がたくさんあって、何度か話をしてもらって、  
今回はどこどこの道を何メートル整備しましょうねということで。これでも  
って見積とって資材提供の予算を計算すると、以前はそういう手順でした。  
これがなかなか各字で資材提供で直す場所を決める事が難しくなっている  
という事で、だんだん無くなっていったというような記憶があります。そう  
いうことで、これも考え方によっては良い制度だったんですけれども無くなる  
にそれなりの理由があるということをご理解頂きたい。ただ優先順位がござ  
いますので、なかなかいつやりましょうという事は申し上げられませんが、本  
当に申し訳ないんですが区長さんを通してここは非常に危険な場所だから  
是非優先順位を上にして町の方で整備してくれませんか、素材提供ではなく  
てですね、そういう風なお話し合いをしたいなと思っております。

#### 質問4 町道10号線の完成見通について（工事概要、工期、供用開始時期など）

行政) 事業区域は、県道 240 号線の旧照喜納商店前から新川機内の那覇市鳥堀 12 号線までの延長 12 号線までの 841m で、幅員 9.5m（車道 3.5m × 2 車線 × 歩道 2.5m）に拡幅する道路改良工事です。事業期間は平成 24 年度～平成 37 年度、4 月の供用開始に向け事業進捗中です。現在の企業内容は、事業用地内の用地・支障物件等の買取り補償を進め、一部用地が確保した箇所の工事を行い、事業進捗率が平成 30 年度末で 53 % の状況です。平成 31 年度は、物件補償と一部の工事を予定しています。

区民) 歩道について質問したいと思いますが、首里に向かって右側。右手の方に歩道がつく予定なのですが、実は右側の住宅はみんな立ち退きしてよそへ行ってしまって歩道の用を足さない所もあるものだから、右側の歩道の一部を左側に変更する事は可能なのか。

行政) 基本的には全部片側右側、首里に向かって右側に歩道の整備を考えています。ご質問がありました左側に歩道という話になりますと、車線方向が変わるという事で車の通行上かなり危険な状況という事で、それについては出来ない現状でございます。

区民) 危険といたしますと？

行政) 歩道はずっと首里向けに向かって右側にあるんですけど、左側には下り車線と上り車線が、首里から来る車と、県道から来る車がいきかえりますので、それを途中から歩道の一部を左側に設置する事になると、上ってきた車にぶつかる恐れがある。という事で車線変更が出てくるとなると道路構造上好ましくないという事でございます。そこら辺につきましては途中で横断歩道とかを設けて、歩道があるとことに渡っていただきたいと考えております。

区民) 途中からは左側歩道ですよ？全部右側ではないでしょ？トンネルまで右側ではないですよ？途中からは左側歩道でしょ？

行政) 例えば鳥堀 12 号交差点におきましては住宅が右側にあるんですけど、そこについての部分は一部歩道はついてるところになっている。左手は今はガードレール等で通行帯確保されている。

区民) 古民家食堂ありますよね、古民家食堂から左側歩道じゃなかった？ずっと右側？

行政) ずっと右側です。

区民) あ、右側。

行政) 計画としては首里に向かって右側に歩道がつくという事でございます。現況とは異なる部分がございますけど、計画は右側、首里に向かって右側に歩道が 2.5m つく予定でございます。

区民) 生活道路としては本当は左側に歩道があった方が。住宅は全部左側にあ

りますよね、事業所も。右側には何もないから今となつては左側歩道の方が利便性が良いんじゃないかなと思うんですけど。こういう利便性からいったら右側には誰も住んでいないんですよ、誰一人。一軒くらいかな？上間さん達も引っ越ししてお家無いですからね。

行政) 移転がされている箇所につきましてはまた戻ってくるって事ですので、基本は撤去していないんですけど。

区民) 戻ってこない誰も戻ってこない。みんなよそいっちゃった。

行政) 基本的に歩道を拡幅する部分が建物にかかっているというような状況で移転がされておりますけど、その反対側については建物も現状のまま残ります。ほぼ現状の高さ、現状の位置変わらないので基本町の方としましては、事業で必要だった歩道を付けます。

区民) 僕が知りたいのは例えば区民の要望とか、実際にすべてが立ち退きして出て行くんですよ、2軒くらいしか残らないんですよそこには。1軒かな？すべて立ち退きしてみんな出て行って。左側には全部住宅並んでいるんだよねすべて。古民家食堂とか事業所とかも全部。だからそういう現状を理解したらこれを変更する事が法的に可能かどうかを知りたい。

行政) 基本的に法律に該当しないと思います。

区民) だけど事業認可を受けた時に右側歩道で認可を受けてるから、それを左側に変更したいという事でそういう承認の手続きがいろいろあるのかどうか。

行政) 県の方にいっていますので高いハードルがあると思います。国の方に事業やりますって事で計画入れてますので、それを変更するとなるとかなり厳しいと思います。

区民) かなり厳しいけど可能性があるかどうか。

行政) 最終的に地権者がここに全然建たないとか現実性があれば可能性はあるかと思っています。

区民) 今通学路も全部左側。

行政) そこをまた地権者・地域の皆様との相談によって、ハードル高くても可能性はあるとは思いますが。

行政) はい、分かりました。

区民) この10号線なんですけど片側歩道で事業もスタートしているのですが、片側歩道というのはどうして片側歩道なのか、ちょっと理解できないんですね。立ち退きもさせてバイパスですよ。これだけ大きな事業でなぜ片側歩道なのか。両側にすればすべて解決すると思うのですが。首里向け右側が2.5、それから側溝が3.5、4mあるわけですね。両側に歩道2m、2mであれば十分出来ると思うんですけど。今からでも2m、2mの歩道付けて頂いて食事場所も設けて、桜でも植えてですね綺麗な桜並木のようなそういった将来に向

けた計画。これおそらく今一日あたり 8 千台近く通行あると思うんですよ。今ここ大名の 10 号線歩くと怖くて歩けないんですよ、車が多くてですね。これ片側歩道になると結局は今とそんなに変わらないかと。今後は災害に強い道路、片側歩道にした場合は電線共同溝も右側にしか入れられない。下水道が来た場合も右側ですよ、水道も右側。すべてのおいて将来的に街を計画している場合、片側歩道にしちゃうと後々後悔すると思います、10 年後 20 年後。今もう一度考え直して頂いて、両側歩道にして将来的にももっと交通量増えると思います。そういう風な計画に持って行けないかな。例えば津嘉山の区画整理整備事業の中でも歩道は片側しかなくてグリーンレッド、グリーンのペンキ塗って住民から要望もあって、結局 1m くらいペンキ塗って車道にまた、片側歩道で作ってしまったものだから、今更作れないものだからグリーンペンキ塗ってやっているところとかありますよね？そういうことになる可能性もあるんですよ。その辺ももう一度再考して頂いて、右も左の住民も同じように行政から恩恵を受ける権利があると思うんですよ。左側の住民は門・扉開けたらすぐ車ですよ車道、歩道もなくて。今後私は右側に住宅出来ると思うんですよ。地滑り地帯じゃなければ。どんどん出来ていくと思うんです。それも残して、左側に関しては町道、県道から 25 m 以内なら結構高い建物も出来ると聞いたので、今でも建ってきていますから。どんどん増えてくると思うんですよ、そういうのも考えてですね 10 年後 20 年後に後悔しないような道路造りに出来ないかな。これからでも変更は出来ないものですか？その辺お願いします。

行政) この 10 号線、24 年に事業に取りかかりまして計画が進んでおります。その中で幅員構成を変える事になりますと、今からは出来ないのが現実です。周囲の地形も地域の皆様よくご存じだと思いますけど、山手側の方はかなり地滑りが発生するという事で、10 号線の工事におきましても地滑りの対策をしてそれから切り通すというような方法でかなり費用的にもかかるという事で。そういった事もございまして長期化しているというのもございます。そういったものも管理者としましては、今後また両側歩道となりますとますますの費用が重なるという事で、本町としましては原型のままでやっていきたいという事で皆さんにご理解頂きたい。

区民) 費用がない、予算がないからという事でよろしいでしょうか？

行政) 幅員構成とかもありますので、最低幅員でも 2m 確保するというのもございますので再度幅員構成を見直す必要がある。そういうことからしますと、そもそもの事業計画はなんだったのかと国の方から問題視されますのでそれは出来ないという事です。

区民) 幅員構成は 2m 確保できると思うんですけど。それともこの計画は絶対

無理という事ですか？片側歩道でしか無理という事ですか？

行政) 基本、車両交通量とか、車の交通量によって幅員の構成、車道の幅、そういう事がありますので、そこら辺も精査した上でこの事業の幅員構成としていますので。それから最低幅員両側 2m と、またさらに用地買収も必要になるという事でございます。現在 9.5 m の中では収まらないという事です。

#### 質問5 南風原・与那原バイパスの進捗状況について（工事概要、工期、供用開始時期など）

行政) 南風原町バイパスについては、イオン南風原店前の町道 43 号線から新川交差点までの区間土工事、舗装等の工事を実施しているところであり、今年度末の側道暫定開通に向けて鋭意工事を進めています。今言ったイオン南風原店前から国場川、それから新川交差点の県道 245 号線までののタッチの暫定で開通をする、側道の部分を開通するという事です。現在 3 月の 21 日に開通式をやろうという事で取り組んでいます。

区民) もう少し側道、行きも帰りも上下通行出来るのかどうか。

行政) 先ほどの側道につきましては、例えばイオン南風原店から 22 号線、ボーリング場の下の方と交差するところがございますけれども、そこは片側 1 車線ずつ、橋脚を挟んで右・左。

区民) 側道は行きも帰りも開通するかどうか。

行政) 開通します。新交差点からも降りる事出来ますし、北丘側から上って新川交差点の方にも抜けられます。

区民) 3 月 21 日に両方できるという事ですね。

行政) そうです。

区民) 歩道も出来ますか？

行政) 出来ます。北丘の山手がありますね、空港自動車道と同じような感じですね、イオンの方から新川向けに片側 1 車線 1 車線で。北丘側の山手の方、あそこの方からは 2 つの道が一緒になってから。そこからは片側になります。ですから北丘の斜面の所までは空港自動車道と同じ感じの側道が作られます。それから新川の方からは 2 車線がくっついて 1 つになります。そこからは北側にだけ歩道がつきます。

区民) イオンまで一発で行けるって事ですね？ 3 月 21 日からは行きも帰りも。

行政) また新川の方に歩道橋もついてですね、新川の集落にはこれから上り下りが出来るようになります。

行政) 与那原バイパスについては、土工事を鋭意進めているところであり、今後舗装工事等を発注する予定です。また、文化財発見による発掘調査等で開通が当初予定から遅れており、南風原北インターチェンジから県道 240 号線

(東部消防付近)までの区間について、暫定 2 車線の開通に向けて工程の精査をしているところです。ただ、具体的にいつ改定予定かは示されていません。

区民) 上の高架道についての見通しは皆さんのところでは把握はしていますか？

行政) これにつきましても、本線の供用開始に向けては国道事務所の方からまだ示されていません。向こうとしても橋桁を造るのに費用がかかりますので、具体的に何年までに完成するとかは申し上げられない事でした。

区民) これは国の仕事だから皆様方に是非国と交渉して頂きたいという事で、これだけ大きな道路が出来て桁下に大きな空き地が出来ます、空間が出来ます。これを是非有効利用させてもらうように国と交渉して頂きたい。喜屋武の高速道路の下ではパークゴルフが出来るような整備がされております。大名は公園がなくて非常に大名地域の土地も狭い。その上に大きな道路が出来て余計に窮屈な思いをしています。そういう状況下ですね、この桁下が有効利用できれば非常に町民の健康作りとか、そういう物に気をするものと思っていますのでそれを是非交渉して頂きたい。もう一つ、今回このバイパスができる事になって、映画館から大名にいたるまで大きな交差点が 3 つできます。特にちょうど 3 号線と交差するところは日頃から非常に交通量が多く渋滞する場所です。そこは是非信号等の設置を、開通と同時にお願いしたいと思っていますのですがそこらへんの計画がありましたらお聞かせください。

行政) これに関しましては、国の方も是非必要という事で認識はしているんですけども、警察と協議しているようです。ですけども、信号機に関しては警察としては今すぐ付けられないです、様子を見てから判断しか出来ないという事で、引き続き要望していこうと思います。また国からも地域からも一緒に要望できないですかという話もございましたので、一緒に取り組むべき事かなと意識しています。

区民) 3 号線との交差点は非常に複雑な交差点なんです。現在も侵入道路もありますし新しく交差点ができます。そういうことで非常に危険な交差点になり、カーブにもなってますから是非信号等を早めに設置できるようにお願いして頂きたい。

行政) 先ほどの回答で桁下空間利用の要望という事で、これにつきましてまだ桁下完成してませんが、地域の要望がございましたら大名地区だけでなく北丘、地域の要望を踏まえてどういった空間利用出来るか、そういった物を随時入れながら要望していきたいと思います。

区民) 町が当事者でない工事でも、利害関係人がこれだけたくさんいるわけですから、こういう情報というのはどんどん流してもらわないと。この工事現

場から来るんです、情報は。こちらは知りたい、こちらはこうしてもらいたいという要望を通す窓がないんです。なので町としては利害関係者である限り町民がどんな要望を持っているのか、どんな困難を直面しているのか、その辺を把握する努力が必要だと思う。町からの説明が全然無い。この道路はどこに行ってもどうなるのか、向こうから来るのは工事の予定表とかなんですよ。全く私たちには関係ないような。町は何を考えているのかなと不思議になるくらい。あの道はどうなるの、こうなるのって北丘ハイツでもそうだと思いますよ。また分からんとおっしゃっているんですよ。町としてももう少し利害関係者が町民であるならば、もう少し積極的に、係の説明だけで良いです。説明をしてここからこういう要望がありますよ、横断歩道はどこにつけるんですか、信号はどこに付けるんですか？子どもが小さい時これが一番気になるんですよ。その辺は早め早めに情報をつかんでこちらの方に流して欲しいんですよ。こちら議員さんもないせいでですね、その窓の開け口がないんですよ。その辺もう少し町の方で考えてもらいたい。町が工事の当事者じゃなくてもお願いします。

行政) 今の現状は連絡協議会を年に1回の開催ではありますけど。と同時に地域の区長さんと役場の担当者でやっているところではございますけど、やはり年に1回だと意見を言う場がなかなかなくて、その辺があるのでそこら辺地元の要望・意見をですねその場で、その場意外でも調整できるように区長さん始めしっかりとやっていきたいと思えます。

意見) 実は連絡協議会というのがありまして、1回か2回は説明あるのですが、実際図面で説明されても完璧には理解できないんです。どこに交差点があって、どこでこうなってというのは実際完成してみないと現場を見ないとなかなか専門家じゃ無い限り。高低差もあれば複雑すぎてなかなか理解が難しいです。桁下利用については北丘ハイツがトイレを作って欲しいと要望しましたら、例えば1000万かかるとなるとその2割は自治会負担らしいんですよ。8割は補助するけど自己負担が出るので200万も出してトイレ作らないでいいというような話も区長から聞いた事があるのですが。ですからハード的な物を作ると予算がかかるので、芝の上を利用して、その場合も駐車場とか危険がありますから、渡ったりすると。そういうのも考えてどういう利用の方法があるとか、また相談しながらやっていきたいと思えます。

**質問6 県道240号線から町道22号線に入り、大名317-5番地付近の里道について（この里道は子どもたちが通学で利用している現状があるため、整備できないか）**

行政) 里道の維持管理については地域にお願いしているところです。本里道に

つきましても地域の方々により、適切に管理されており感謝申し上げます。現場は一部タイルの剥がれ等があり、危険除去について字と相談して対応致します。改良工事につきましては、現在計画はございません。

区民) これは私が提案しました。と申し上げますのは前区長の時代から個人的にここは東新川さん、大名の上の方の児童生徒、小学校中学校高校生まで。あるいは一般の方々の畑を利用している方々が通っています。そういうことで雨降りの場合は子ども達靴汚したり、ズボン汚したり、滑って転んだりちょっと傾斜になっているところもあるんです。そういう状況を見て、実際子どもが転ぶのも見て耐えかねて、私個人で町のすぐやる班?というところにいったんです。そしたら子ども達が通れる幅でもいい、それだけでも長距離じゃないし、上の方が 15m くらい下の方が 20m くらいなんです。ちょっとでも張ってくれた方がいいなという事をお願いしに行きました。そしたら、大名だけにそういう予算流すわけにはいかない、断られました。個人の言った事は聞いてくれないのかなという事で、今度は区長さんをお願いしました。答えは一緒でした。そういう風に予算がないのか、どういう理由でできないのか詳しい事は聞いておりません。ただ大名だけに予算を流すわけにはいかないという事で、これだけの返事だったんです。それで私個人で大松産業さんをお願いしたら快く資材提供、業務提供、1 日半 3 名から 5 名で全部無償でやってくれたんです。こんなありがたい事はないなと思って。そうしている内に、大松産業さん行為むなしくですね、農協さん、肥料を運搬している委託会社がありますよね?この委託会社がこの代わりに全部割ってくれたんです。農協さんが委託業者に話したら、この委託業者さん申し訳ないすみませんという事で 70cm くらいのコンクリート張ってあげますのでこれでよろしいですか?という事で私も了解したんです。そして大松産業さんも資材から道具まで全部無償な物ですから。ただありがとうだけでは困るだろうという事で、ビール 2 ケース、お酒 2 升、つまみ持って行ってありがとう、個人で御礼したんですよ。しかも子ども達が通る何mかはあとでお伺いします。持ち帰って検討しますでは今日は済まされない、町長さん教育長。私は 8 年我慢して待っています。これから先雨期に入ります。それまでにやりますと良い返事ください。

行政) 町としましては町全体~~の~~で考えてるところなんです、整備に費用はあてられないというのが現実でございます。他の地区におきましても整備はやっていません。町はこのような整備は予算を講じてやっていません。大名地区に限らず他の地区でもやっていませんので、整備はできないというのが答弁です。

区民) そういう予算を出してくれないんですか?できないということですか?

行政) 8年前から要請なさっていると、長い間待たせて申し訳ないと思いますが担当部長からありましたように南風原町内にはこういうケースがたくさんあります。たくさんありますので、やらないとは申しませんがもう少し時間を下さい。お金、予算は限られていますから。これやるために大名だけやるのではないんです。津嘉山にもありますし新川にもあります。~~いどう~~里道を使った地形、道というのがあります、今のところ強い要望がありますのは大名だけなんですけれども。以前はもっとたくさんありました。それをまずどうするか考えて、やるとしたらそんなに時間をかけないで決めますので。その代わり他の事業を削らないといけないんです。要するに予算は限られていますから。これを優先順位先にしますと、他を削らないといけないものですから。何を削るかという事を考える時間も僕ら欲しいですから。ここで、はいやります、いつやりますという事は申し上げられません。とにかく大名を皮切りに今後出てくる場合はやっていきたいと思います、これは町の方針として決めなくてはいいけないですから。そのあとに、南風原町の予算は一年間大体130億くらいですけれどもこの中からおそらく、多くはないでしょうけど。いずれにしても、他の字の事も考えると今後一定額の予算が出るという事で確保しなくてはならないですから。そのあたりをどこからその分を捻出するのか。そういった時間も必要ですから少しお時間頂きたい。やらないという事ではないのでご理解いただけたらと思います。ただいつやりますとは申し訳ないんですけど。来年やります、再来年やりますという形になるわけですよね。それはここでは申し上げられませんが、そんなに時間をおかないで区長さんを通して返事をします。ただ今年予算はもう決まっていますから。31年度予算というのでも3月4日から議会に出しますので今年予算ではやりますという事はできませんけれども、来年やるのか再来年やるのかっていったらちょっと時間を頂いて、わずか何十万かもしれませんが。大名だけじゃないんです、他の字もそういったの出てくるわけですから、それを少し考える時間を頂きたいというご理解をお願いします。

区民) 内容はよく分かりました、ありがとうございます。ただですね、小さい要望ですよ？すぐやる班は何のために作りましたか？

行政) すぐやるためです。

区民) それで私は駆け込んでいったんですよ？じゃあ、すぐできるかの年間予算はいくらですか？

行政) 今正確には把握していませんけれども、道路の維持管理は800万、1000万切っているような状況になります。その中で町道の維持管理をやるものですから。町道も傷んでいるんですね、特に皆さんがよく利用する3号線とかですね交通量も大変多いんですけれども、だいぶ傷んでおりました。里道

の方も道路の一部ではあるんですけども、こういう交通量の多い道路に関しましては大変傷んでいて交通状況が危惧されるような状況なものですから、その中で里道にまわすというのも大変厳しい部分があるので、今回はちょっとタイヤが剥がれたりそういう危険なところは除去していきましょねというところなんです。限られた予算の中で町全体の維持管理をしますので、どちらかという交通量の少ない所は今は。もっと危険なところがたくさんあるのでちょっと厳しいところがあるのでご理解をお願いします。

区民) 厳しいところもあちこちあると思いますが、長い間の要望、そして地域の子も達が安心して通れる、例え里道であってもわずか下の方で 20m、上の方で 15m くらい。1m 幅のコンクリートを流すだけの予算も里道には流してくれないんですか？ 枠作ってコンクリート流せば終わりじゃないですか。そういう予算もびびるんですか？ どういうことなんですか、すぐやる班は、例え里道にしても。今日返事もらわない私寝られませんかよ、良い返事聞かせてください。

行政) 本当に大変な現状があるんですね、その中で町としては交通量の多い危険なといいますか、今すぐにでも維持しないと皆さんの交通安全に支障があるとといいますか。

区民) わかりました、もう良いです。すぐやる班の予算ではなくて他の所から、どこからでも良いです。例えば総務からでも、どこでも良いです。教育長、教育委員会のちょっとした年間の余った予算があるでしょ、それを活用して下さい。

行政) 色々ご意見があると思いますが、この予算がダメだったらあっちから使えるという事ではなくて、やはり町道整備もしくは里道の整備という事でこれは方針がありますのでそれはご理解頂きたい。多いから少ないからではなくて、これは全庁的に方針がありますので。また他の字との兼ね合いもありますので我々も非常に心ぐるしいんですがご理解頂きたい。それと教育という立場からすると、実は一昨日歩きました。あれは排水路の蓋を利用してた通っているわけですよ。あるところは少しこんもりして、太さが最大のところがあります。今日委員会からしたらやはり、多少遠回りしてもしっかりと見通せるところを歩いて頂きたい。というのが本音であります。子ども達交通の安全もあるんですけど、今最近他の危険面もあるという事がございしますが、あっちが少し人目を遮っている部分があるというのが最初気になった部分ではあります。以上です。

区民) 子ども達は近道を通るのが習性なんですよ。わずかですよ。お願いしても持ち帰るとか、里道だからできないとか、もう少し考えてくださいお願いしますよ。是非お願いしますよ、子ども達はね地域の大事な子ども達ですよ。

お願いします。

### 質問7 南風原中学校から開邦高校への進学者数は何名か

行政) 各5年間の南風原中学校からの開邦高校への進学者数こちらの方に記載しています。平成26年：13名、平成27年：11名、平成28年：7名、平成29年：7名、平成30年：3名。数字が少なくなっていますが、我々の考えは開邦高校は中高一貫の方が開設されまして、特にこちらの方から。

区民) 私が区長さんに頼んだのは南風原小学校から開邦中学に合格したの何名くらいですかという事を、すみません内部の調整がまずかったので。おっしゃる通り3年前くらいから中高一貫校になっていますよね？そうすると小学校5年生くらいから準備しなくてはならないという事を耳にした物ですから。これはもし良かったら近くの、目の前にあるような学校を利用しない手はないんじゃないかと思っ。できるんだったらどんどん受験してもらって、優秀な子が行けば良いんじゃないかなと思ったものですから。南風原校区内の小学校から、開邦中学に何名合格されたかご存じないですか？

行政) すみません、こちらの方もそちらの気持ちが届きませんで、高校だけ調べて来たんですけど。中学校の方については確認させて頂いて、中学校に進学した数字とか分かりましたら区長さんに連絡差し上げます。よろしくお願いします。

区民) ちなみに開邦高校は県内でランクでいうと何番目くらいですか？

行政) ランクっていうものまでこちらの方で把握していないんですけども、基本的に今は一番の高校という位置づけになっています。ただ私立の学校とか、高専とか、受験のランクというのは違う形になっていると思います。南風原とか沖縄県が考えている公立の学校では一番ではないかと。

司会) 予定時刻も迫ってきておりますので、せっかくの機会ですので、こちらに書かれているもの以外でも、ご質問あれば宜しく願いいたします。

質問) とても心配事があるって、新しいバイパスできますね、新川から降りてくる道でスピード上げた車が、若い子達がスピード違反を平気でしてとても交通安全が心配なんです。どれだけのスピード制限を設けるのか、横断歩道も適所適所設けるのか。そういう所国土交通省と折衝していただだけませんか？とても心配。人身事故が無ければ幸いです。お願いします。

行政) 具体的に何キロかというのはまだ把握していないんですけども、安全な速度になるように調整していきたいと思っ。

質問) 質問3の所の件ですけど、大名ハイツの入り口の所に私道が入っていて、

そこ雨が降ったりして交通も頻繁にあるものだから道がくぼんでいてそれを穴埋めしたりしているんですけど、私道を買取る事できないかという事をお伺いしたいんですけど。県道はいくらか、町道はいくらか、里道はいくらか、私道はいくらなのか。そしてその中の私道がどういう状況で困っているのが何%なのか。長さで説明して頂けないでしょうか。私道を無償で提供しないと町道にできないと、じゃあ一体町道はどのくらい無償で受け取ったのか、有償でどのくらい持っているのかその辺を具体的に進めて。実は大名ハイツの入り口はわずか6メートル程度だと思うんですよ、横切ってますね。たいした距離では無いと思うんですけど、これ有償で買取らないと町道にできないと、もう40年なりますよ。その上にいる人達は道路がでこぼこになっても恩恵を受けないと。材料費もない、材料も出せないという話も伺いましたけど。一体その私道というのはいくらの評価額なのか、いくら出せば買えるのか、具体的な数字を出して頂きたいと思います。そうすれば町の、先ほどの学童やっているところ多くの卒業生がここを使ったはずですよ。だけど町道でない、里道だから補修もしない、そんな話おかしいんじゃないですか？そして下水道の問題にしても結局後回しになってくる。そういうのが根っこにないかなと思うんです。私道があるために上下水道がやりにくいかそういうのあるのかなと勘ぐるんですよ。そしてその私道の上に住んでいる人たち、同じ町民じゃないかと。町民で払いながら町道のために恩恵を受けられないと。一体いくらでそのような不便を被っているのかなと思うんですけど。そういうことで具体的に、里道はいくら、この里道はほとんど使ってない、この里道は活用されていると。そういう物を距離で示して予算化すればできると思うんですけどね。一番知りたいのは町道で町が有償で手に入れたもの、無償で提供されたもの、現在私道が障害になっているというのを具体的な数字を出して区長に報告して頂きたいという風に思います。

質問) まずはこの私道を買取る事ができるのかどうか。

行政) 私道といいましても種類がたくさんありますので、要は自分の住宅に行く為の私道路、そういうのはもちろんこの方しか使っていないのでこの方が管理をしなくてははいけない。今問題になっているのは私道の中にも、一般的には開発行為をして道にして、今の分譲したというような所ですね。基本的にはこのような公共施設を作った人は、それを市町村に帰属させなさいというような都市計画法で謳われていますけれども、今問題になっているのはその法律が施行される以前からできたかできなかったかくらいですね。確か大名ハイツさんは法施行前だったと思います。そういう所が町に帰属されないまま、それが問題になっている。基本的には無償でそのままあげなさいという事ですので、それを町が買取るというのも。これから開発されて無償で提

供される方もたくさんいらっしゃいますので。また実際に私道でもちゃんと自分で管理されている方もいらっしゃいますので、基本的には私有財産この人の管理、ですから一般的には所有者の方、受益を受けてる方、周辺の利用されている方々から使用料を取って維持管理をするっていうのが基本的なやり方です。ですから仮に所有者がいない場合、そうした場合この地域の方々がやるというのが基本的なところで、そういう所があるので南風原町が修復するというのは厳しいと。それと、何メートルの町道があるかという事で町道に関しては把握していますので、すぐ提供できると思いますが、他のものについては把握が難しいので、特に里道については国から南風原町に譲渡されておりますが、図面1枚で落とされているだけで、大変難しいという事です。

区民) 先ほど大名ハイツの道の整備難しい事がありましたけど、無償譲与してもらったケースがありましたら是非紹介して頂きたいです。参考にして我々も頑張りますので。

行政) おっしゃるように基本的にはこのような大名ハイツさんのように、開発でできた道路のように都市計画法に基づいて、整備後は市町村に帰属する事となっています。ですが基本的には南風原町としても開発でできた道路については開発の業者さんであったり、所有者の方に町の方に帰属していただけませんか？という事で、町に帰属して頂く事によって当然永久的に町が管理するという形になるので、当然所有者や地域の方々からは安心感が全く違うという事なんですね。この大名ハイツの道路については所有者は2人いらっしゃってまして、実は10年くらい前から何度か所有者の方には以前からこういう状況という事で、一人は内地にいらっしゃって文書でのやりとりをさせて頂いてこういった状況の写真も送りながら、どうか町の方に管理させて頂きませんか？という事で何度か投げかけさせて頂いている状況です。内地にいらっしゃる方はやっぱり自分の財産なので町に譲る気は無いという事での回答を受けてはいるんですけども。もう一人の所有者の方は県内にいらっしゃいまして、何度かお会いさせて頂いてお話させて頂いているんですが、業者さんなんですけれどもこの方もやっぱり町に帰属する意思はないという事で。そうなってくると所有者が当然管理する事になりますよという事で。そして地域が非常に困っている経緯があるというところで、是非管理して頂かないと困りますよという事は何度か伝えさせて頂いて、一刻も早く町に帰属して頂いて町で整備させて頂きませんかというのを今後もアプローチを続けていきたいなと考えています。

区民) 固定資産税はかかっているんですか？

行政) 公衆用道路なので非課税なんです。これ仮に税金がかかっていたら当然もっていても意味が無いという事で帰属はしやすいかもしれませんが公衆用道路となっていますので非課税にはなっています。

区民) 公衆用道路となったら主はいないんじゃないですか？

行政) 所有者はいらっしゃいます。

区民) 復帰前でも沖縄では大体本土の法律が適用されているんですよ。復帰前、復帰の時の都市計画法を調べてみてこの計画を立てる時にそれが条件だったというのであれば、多分名義は移せるはずですよ。

行政) 基本的に開発する前に法施行の前後であれなんですけど、開発をかける前に事前に協議をするんですよ。

区民) いや、開発の許可が下りる時に、これは道路ができたら市町村に寄付か譲渡してくれという条件があって、開発許可が出たはずなんです。ただ復帰前の条文に、条文があるか分かりませんが今あるんだったら復帰前後もですね、本土の法律を準用していたんですよ。多分復帰の時にそれがあんじゃないかな。ちょっと調べてみたら良いんじゃないかなと思います。

質問) 町への要望ではなくて、私個人の意見でお伺いしたいと思います。先週テレビで全国的に子が親を殺したりとかっていう報道されていますね。今日も西原町でそういう事件が起こって報道されています、先週テレビで見たものですから、大変な時代になったなと思うのは10代の母が多くなってる。10代って言うと高校3年生ですよ？10代で親のすねをかじる中学生高校生。すねをかじっている子ども達、親の後ろ盾で、母になる子ども達が全国的に増えているそうです。つまり妊娠して子を産む、そういう子ども達をどう支えていくかどう向き合っていくかという報道でした。おそらく今後も増えるでしょう。最後に南風原町でもその取り組みに携わっているという報道がありました。もし私が見間違い聞き違いだったらごめんなさい、そういう取り組みがありますか？もう一点、先週宮城公園を散策しながらウォーキングしたんですがモモタマナ？学名でコバテイシ、方言ではクファディーサと言っています。このクワディーサが58本伐採されております。これはどういう事なのかお聞きしたい。以上です、この2点お話お聞かせください。

行政) 今のご質問ですね、町としましてもすごく大きな問題だと捉えておまして。まず若年妊婦の出産も含めて町は平成28年から子どもの貧困緊急対策事業という事で内閣府の予算を使って、9割補助なんです。それを使って特に沖縄の子どもの貧困率が高いという事で沖縄緊急事業という事で取り組んでいますが南風原町もそれは真っ先に手を挙げております。支援が必要な子ども達の支援をしていこうという事でそういった子ども達の居場所となる拠点を二カ所設けています。その子ども達を支援していく中で、やはりそ

ういう支援が必要な子ども達というのはどうしても連鎖していく。その子の親もそういう環境で育ってきた、その親もという事で。そういった中でも特に若年出産の親が多いという状況も把握しております。そういう事で我々は今支援する居場所において助産師を派遣して、まずその子ども達への性教育を含めそういった事をやりながらしっかりこの子ども達がきちんと成長していつて、自分の生活が自分でできるようになっていくように支援していくというような取り組みをしております。若年妊婦への助産師が支援していく部分は今度の4月から。ただ保健師とか社会福祉士とかそういった資格を持っている方々が、若年出産した方達のお家訪問して養育支援をしたりそういったものはすでに取り組んでおりますので、ただもっと充実していかないといけないので、色々な機関と連携しながら取り組みを進めているところです。

区民) 実際に町内にこういう事例があってそういう子ども達と、どう進めやっていくという風に取り組んでいるのが南風原町が1番県内でも最初という話を聞いているのですが、大変結構だと思うのですが、そういう事例があったんですか? 何件くらいありましたか?

行政) 若年出産が何件あったかという事ですか?

区民) はい。

行政) 毎年あります、若年出産は。

行政) もう一つ、宮城公園の木の伐採なんですけれどもクワディーサではなくてですね、沖縄キョウチクトウの伐採をしておりました。沖縄キョウチクトウは以前からですね危険という事で、そういうのもあって、今回特に宮城公園子ども広場の周りにキョウチクトウが多かったものですから今回伐採という事で。

区民) なんで伐採したんですかと聞いてるんです。

行政) 沖縄キョウチクトウには毒があるという事で、それを誤ってかじる人がいる。

区民) 町内にいたんですか?

行政) いや、町内にはおりませんが県内にはございまして、沖縄キョウチクトウではないんですけど、もう一つの細いキョウチクトウがありますよね。あれで死亡したという例もございまして。

区民) キョウチクトウもクワディーサもいっぱい切られていますよ。

行政) もしクワディーサであれば伐採じゃなくて枝落ちはしてあります。

区民) 根っこから切られているよ。

行政) そうであればキョウチクトウですね。

区民) まだ切る予定ですか?

行政) 危険な部分は除去するという作業ですので。伐採したあと、幼木でも小

さい木でも植えて育てていきたいと思います。

区民) ありがとうございます。

司会) まだまだご意見ご提案があるところではあると思うんですけど、時間の方も15分ほど過ぎておりますので以上をもちまして大名地区の行政懇談会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。